

平成 29 年度創造県おおいた推進事業「人材育成プログラム企画・運営業務」委託仕様書

1. 本仕様書は、平成 29 年度創造県おおいた推進事業「人材育成プログラム企画・運営業務」委託を実施するための仕様書である。

2. 業務の目的及び内容は次のとおりとする。

(1) 事業の目的

創造県おおいた推進事業「人材育成プログラム」は、地域における芸術文化を活用した活動を運営できる人材を育成することを目的としている。

また、併せて、平成 30 年度に大分県で開催する国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭の関連事業等に参画できる人材を育成とすることも目的としている。

※補足「人材」について

本事業において育成しようとする「人材」は、アートマネジメントを職業とする人材ではなく、他の職業等を持ちながら、地域において、芸術文化を活用した取組（ex.アーティスト・イン・レジデンス、ワークショップ、展示等）を進めることができる人材を想定している。

(2) 業務の概要

①人材育成プログラムの企画（連続講座の企画、講師等の人選、開催場所の選定・調整）

②人材育成プログラムの広報・受講者募集・受付

③人材育成プログラムの運営

（受講者への連絡、講師との調整、開催場所設定、レジュメ印刷等）

④報告書等の作成（プログラム実施状況、受講者アンケート等）

(3) 人材育成プログラムに係る条件等

入門編、実践編の 2 種類の連続講座を実施する。（共に必須）

<入門編>

①講座回数 ～ 契約期間内に、5 回以上の連続講座を行うこと

②定 員 ～ 各回 20 名程度※基本的に各回同一の者が受講することを想定

③参加者像 ～ 県内各地のアートプロジェクトに関わっている（又は関わろうとする）者

④参加費 ～ 無料

（但し、講師による受講者への関連書籍の購入指示等、効果的なプログラムとするために必要な事項等について、参加者に実費負担を求めることは可とする。その際は、事前に県と協議を行うこと）

⑤講座内容 ～ 地域において、アートプロジェクトを進めるために必要な事項が体系的に理解できるような講座内容であること

⑥講座時間 ～ 1 回 1.5 時間以上とする

なお、曜日・時間設定は、参加者に配慮したものとする

- ⑦講師 ～ 講座内容が達成できる講師とすること
※講師謝金及び講師旅費は委託費に含む
- ⑧開催場所 ～ 講座内容が達成できる開催場所とすること、毎回同一の会場でなくてもかまわない※会場費は委託費に含む
必ずしも座学形式であることにこだわらない。講義目的が達成されるのであれば、フィールドワーク等でも可とする

<実践編>

- ①講座回数 ～ 契約期間内に、2回以上の連続講座を行うこと
- ②定員 ～ 各回15名程度 ※基本的に各回同一の者が受講することを想定
- ③参加者像 ～ 平成28年度アートマネジメント講座（入門編）を受講した者（33名）から公募した者
- ④参加費 ～ 無料
（但し、講師による受講者への関連書籍の購入指示、現場研修に係る交通費等、効果的なプログラムとするために必要な事項等について、参加者に実費負担を求めることは可とする。その際は、事前に県と協議を行うこと）
- ⑤講座内容 ～ 地域において、実際にアートプロジェクト（小規模をイメージ）を進める上で必要な具体的な作業（企画書、報告書等の作成、現場活動）を自ら体験する講座内容であること
- ⑥講座時間 ～ 1回2時間以上とする
なお、曜日・時間設定は、参加者に配慮したものとすること
- ⑦講師 ～ 講座内容が達成できる講師とすること
※講師謝金及び講師旅費は委託費に含む
- ⑧開催場所 ～ 講座内容が達成できる開催場所とすること、毎回同一の会場でなくてもかまわない※会場費は委託費に含む
必ずしも座学形式であることにこだわらない。講義目的が達成されるのであれば、フィールドワーク等でも可とする。

（4）委託事業に関する特記事項

受託者は、委託者（県）と緊密に連携しつつ、業務を円滑に遂行するものとする。

3. 機密保持及び個人情報の保護

受託者は、この業務に関し、知り得た業務上の機密を他に漏らし、又は他の目的に使用してはならない。受託者は、この業務に関し、必要な機密情報（相手方から提供を受ける技術情報及び行政の運営上の情報等で、秘密である旨を示されたものをいう。）及び個人情報（個人に関する情報であって、特定の個人を識別することができるもの（他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）をいう。）の取扱いについて、別紙「機密保持及び個人情報保護に関する特記事項」を遵守しなければならない。

4. 契約期間

契約締結の日から平成 30 年 3 月 30 日までを予定

5. 委託予算限度額

2,689,740 円（消費税含む）

<委託費に含まれるもの>

人材育成プログラムの企画・実施に係る一切の経費

6. その他

本業務委託の実施について、疑義が生じた場合は、必要に応じて双方の協議の上、定めるものとする。